

## 県税事務所からのお知らせ

### 不動産取得税の「軽減制度」について

土地や住宅を売買・交換・贈与等で取得した時には、不動産取得税が課税されます。

ただし、土地を取得した人が、一定期間内にその土地の上に住宅を取得（新築も含みます）した場合等には、土地の不動産取得税を軽減する制度があります。

また、取得した住宅が一定の要件に当てはまる場合には別の軽減制度があります。

これらの軽減を受けるためには申告が必要です。

詳しくは、むつ県税事務所までお問い合わせください。

☎0175-22-8581（内線207・208）

## 住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫の住宅ローンをご返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。

- ① 返済期間の延長（最長10年）
- ② 元金返済期間の法定（最長3年）
- ③ 元金返済期間中の金利引下げ

お取組期間は、平成14年3月末までです。

詳細については、住宅金融公庫東北支店（☎022-227-5003）又はご返済中の金融機関の相談コーナーまで。

## ◎暮らしと電気安全◎

〇八月は「電気使用安全月間」です。

「真夏日」は、一日の最高気温が30℃以上になった日、また、「熱帯夜」は、最低気温が25℃以下にならなかった夜で、赤直直下のシンガポールやマニラの夜と同じです。

四年7月から9月までの3カ月間、電気事故が多発する傾向にあります。

暑さによる疲労で注意力が散漫になりながら、昇りによる疲労で注意力が散漫になりながら、汗により電気が流れやすくなるなどの悪条件が重なり合うのかもしれない。

通産産業省では、毎年八月を「電気使用安全月間」と定め、電気を安全に使用していただくよう全国一斉に呼びかけております。感電事故など起こさないよう注意しましょう。

主唱通産省電気使用安全月間

8月1日▶31日



タコ足配線は危険です  
制東北電気保安協会

## ＜知っていますか？ 建退共制度！！＞

建設現場で働く方々の退職金は安全・確実・有利な「建退共制度」がおすすめてです。

### ＜建設事業主のみなさまへ＞

- ☆申込手続きは簡単です！（加入時に経費はかかりません）
- ☆経営事項審査で加点されます！
- ☆掛金は全額非課税で国が一部を補助します！
- ☆福利厚生施設の融資が受けられます！

### ＜建設現場で働くみなさまへ＞

- ☆建退共の手帳を持っていますか？
- ☆事業主が変わっても退職金は通算して計算されます！
- ☆加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引等の提携サービス事業も行ってあります。

詳しいことは、建退共青森県支部へお問い合わせ下さい。

勤労者退職金共済機構 建退共青森県支部

☎017-722-7611

建退共本部のホームページを開発しました。退職金の計算ができますので、ぜひアクセスしてください。

ホームページアドレス <http://www.allies.or.jp/~kentai/>

## 保険と税について

多くの家庭では、病気や交通事故など突然の災害に備えて、生命保険に加入していますが、生命保険には税金も関係しています。

### 【保険料を支払った場合】

あなた自身やあなたの家族を受取人とする生命保険料、簡易生命保険料、生命共済の掛金などを支払ったときは、その年中の支払い額に応じて一定額（最高10万円）が生命保険料控除として、その年の所得金額から控除されます。

### 【保険金を受け取った場合】

生命保険契約に基づき、一時金や年金を受け取った場合は、その保険料をだれが負担していたかによって、相続税や贈与税あるいは所得税が課税されます。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

## 20歳になったら国民年金

成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

若い皆さんに「年金」といっても、まだまだ先のことという認識しかないと思います。

しかし、老後はだれにも平等に訪れるものです。「人生80年時代」と言われる現代の日本では、30歳から60歳までの現役世代が、65歳以上の先輩たちの老後を支える「公的年金制度」を設けています。

20歳になった皆さんも、成人の責任として、公的年金の加入が義務付けられます。忘れずに市町村役場に国民年金の加入手続きをしましょう。

学生の場合には、保険料の納付特例制度がありますので、希望される方はこの申請も忘れずに行ってください。